

**「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア」  
ホームページ制作業務委託先企画提案募集要項**

国際園芸・造園博覧会（ジャパンフローラ 2000）の開催から 25 周年を記念し、「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア（以下、「フェア」という。）」を開催します。

フェアの開催と理念を国内外へ幅広く発信するためのホームページを制作業務委託するための企画提案コンペを実施することとし、受託希望事業者を募集します。なお、フェアの概要については、別紙「淡路花博 25 周年記念花みどりフェア基本計画」のとおりとします。

**1 募集内容**

「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア」ホームページ制作業務委託

項 目	内 容								
業務内容	2025 年に開催予定の淡路島での祭典「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア」におけるホームページ制作等（詳細は別紙「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェアホームページ制作業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり）								
委託期間	委託契約締結の日 ～ 2025 年 7 月 31 日								
限度額	3,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）								
提案募集の内容	仕様書のうち、下記事項についての提案を求める (1) プレサイトトップページデザイン案について (2) 仕様書に記載のホームページ及び CMS の機能要件について (3) その他、ホームページ運用及びフェア情報発信にかかわる独自の提案								
スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和 6 年 2 月 29 日（木）</td> <td style="width: 50%;">募集及び質問受付開始</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 3 月 7 日（木）</td> <td>質問受付終了</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 3 月 19 日（火）</td> <td>企画提案書等の提出期限</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 3 月 22 日（金）</td> <td>審査会・審査結果通知発送【予定】</td> </tr> </table>	令和 6 年 2 月 29 日（木）	募集及び質問受付開始	令和 6 年 3 月 7 日（木）	質問受付終了	令和 6 年 3 月 19 日（火）	企画提案書等の提出期限	令和 6 年 3 月 22 日（金）	審査会・審査結果通知発送【予定】
令和 6 年 2 月 29 日（木）	募集及び質問受付開始								
令和 6 年 3 月 7 日（木）	質問受付終了								
令和 6 年 3 月 19 日（火）	企画提案書等の提出期限								
令和 6 年 3 月 22 日（金）	審査会・審査結果通知発送【予定】								

**2 応募要領**

(1) 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- ① 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- ② 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づくものを含む。）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある者でないこと。

- ⑦ 国、県又は市町村からの出資、出えんを受けている団体でないこと。
- ⑧ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(2) 審査について

① 審査方法

提出された書類を基に、「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア」ホームページ作成業務委託事業者選定にかかる企画提案コンペ審査会（以下、「審査会」という。）において内容を審査し、委託先としてふさわしい者を選定する。審査にあたっては、提案事業者に対し、企画提案申込書に関するプレゼンテーションを求めるとともに、ヒアリングを実施するものとする。

② 審査基準

以下の評価項目により審査を行う。

評価項目		評価の着眼点
本業務 の実施 体制	実施体制	○本業務を実施するのに十分な事業者であるか。
	業務実績、資格等	○業務実績は十分か。
	経費の妥当性	○経費が明確に示されているか。費用対効果の高いものか。
事業 内容等 説明書	仕様書に記載の ホームページ及び CMSの機能要件につ いて	○仕様書で要求する機能要件を備えているか。 ※提出資料「CMS機能チェックシート（様式2）」に基づき、 評価を行う。
	提案するプレサイ トトップページ案 の各項目について	○ホームページで発信する各コンテンツを満たしているか。 ○閲覧者が求める情報にいち早く辿り着けるように、メニュー バーの配置など工夫がなされているか。
	提案するプレサイ トトップページ案 のデザインについ て	○ホームページの各コンテンツレイアウトは、閲覧者にとっての 使いやすさや視認性（見やすさ）を意識したユーザーファース トなデザインとなっているか。 ○文章と画像のバランスが良く、全体的に美しく統一感のあるデ ザインとなっているか。
	その他、独自に取 り組みたい事項等	○有用な提案がなされているか。 (例) ホームページアクセス向上につながる工夫（SEO対策やWeb アナリティクスを活用したユーザー分析等） (例) 仕様書で要求する機能要件に加えて、閲覧者が情報を効果 的に取得できる機能要件（サイト内検索機能など）やSNS 連携機能（ホームページ記事公開時の自動投稿機能など）

③ その他

- ・ 審査会の日時・会場等は別途通知する。
- ・ 審査結果は、応募者全員に対して通知する。
- ・ 受託先候補として選定された者は、淡路花博 25 周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）及び一般財団法人淡路島くにうみ協会と業務委託契約を締結する。契約内容は提案内容を基本とするが、提案内容の一部修正を求める場合がある。

### (3) 提出様式等

- ① 企画提案申込書（様式1）
- ② 事業内容等説明書（様式任意）

以下の内容をA4用紙5枚の範囲内で提案または説明すること

ア) プレサイトトップページデザイン案について

※デザイン案については、仕様書「8. ホームページ制作要件」を参照し提案すること。  
また、プレサイトトップページデザイン案において、ロゴ及びメインビジュアルで使用する画像については、プレサイトロゴ（様式6）及びプレサイトメインビジュアル画像（様式7）を使用すること。

イ) ホームページ運用及びフェア情報発信にかかわる独自の提案
- ③ CMS機能チェックシート（様式2）
- ④ 本業務の実施体制（様式3）
- ⑤ 宣誓書（様式4）
- ⑥ 経費見積書（様式任意）※内訳を示すこと
- ⑦ 県税（県内に事業所を有する事業者に限る）、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類〔納税証明書等〕（県の入札参加資格を有している場合は除く）
- ⑧ 登記簿謄本（法人のみ）

### (4) 質疑応答

#### ア 提出方法

質問は質問書（様式5）により、電子メールで送信するものに限り、件名を「淡路花博 25周年記念花みどりフェアホームページ制作業務に関する質問」としてご下さい。また、送信した日に淡路花博 25周年記念事業実行委員会事務局（以下「事務局」という。）から受信確認メールの返送がない場合は、必ず翌日に下記問い合わせ先に電話で連絡してください。なお、電話による質疑は一切受け付けません。

#### イ 提出期限

令和6年3月7日（木）午後5時（必着）

#### ウ 提出先

「(6) 提出・問い合わせ先」に記載の e-mail アドレスに送信してください。

#### エ 回答方法

質問に対する回答は、原則として令和6年3月11日（月）までに、質問書に記載された連絡先に電子メールで通知します。

また、必要に応じて質問及び回答の概要を一般財団法人淡路島くにうみ協会のホームページにて公開します。

#### オ その他

質問受付期間以外の質問については、いかなる理由があっても回答しません。

また、評価基準の配点については質問の対象外とします。

### (5) 企画書等提出期限

令和6年3月19日（火）17:00 必着（持参または郵送）

上記（3）の様式を提出のこと（正本1部 副本6部）

持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く 9:00～12:00 及び 13:00～17:00

なお、事業内容等説明書、本業務の実施体制、経費見積書については、PDF データも「(6) 提出・問い合わせ先」に記載の e-mail アドレスに送信して下さい。

(6) 提出・問い合わせ先

淡路花博 25 周年記念事業実行委員会事務局  
〒656-2306 淡路市夢舞台 1 県立淡路夢舞台国際会議場 3 階  
TEL 0799-73-6090 FAX 0799-73-6091  
e-mail hanamidori2025@awaji-hanahaku.com

(7) 契約条件

① 契約形態

委託契約とする。

② 契約限度額（消費税及び地方消費税含む）

3,500,000 円

③ 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を実行委員会に提出する場合は、全部又は一部を免除する。

④ 委託費の支払条件

原則、実績確認に基づく精算払いとする。なお、契約期間終了前に出来高部分に相当する契約金額の 10 分の 9 以内の額について別途定める所により、部分払を請求することができる。ただし、部分払請求は契約期間中 2 回を超えることができない。

⑤ 委託金額の変更

事情の変化等により、委託契約の内容どおりの事業執行ができない場合は、事務局及び一般財団法人淡路島くこうみ協会との協議の上で、事業計画を見直し、変更契約の締結を求められる場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。

⑥ 業務の適正な実施に関する事項

- ・受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、事務局及び一般財団法人淡路島くこうみ協会と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。
- ・受託者が本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。